

消防局庁舎清掃（伏見消防署及び京都消防ヘリポート）仕様書

消防局総務部施設課
(担当：乾・今井 212-6640)

1 清掃場所

(1) 伏見消防署

京都市伏見区竹田七瀬川町 9 - 1 TEL (075) 641-5355

(2) 消防ヘリポート

京都市伏見区横大路千両松町 TEL (075) 621-1834

2 実施日

原則として、令和 8 年 1 1 月 1 日から同年 1 2 月 2 5 日までの土曜日、日曜日及び祝日に実施するものとし、総務部施設課担当者と協議のうえ定めるものとする。

3 清掃範囲

廊下、階段等の共用部分（別紙 1 参照）

4 作業内容

(1) 塩ビ床シート、ラバータイル及びビニル床タイル部分

除塵、洗浄及び樹脂ワックスの塗布

(2) 木製フローリング部分

除塵、洗浄及びドレッシングオイル等木床専用仕上げ剤の塗布

(3) モザイクタイル部分

除塵及び水拭き後、床洗浄

5 その他

(1) 従業員の中から現場作業責任者を指名すること。

(2) 現場作業責任者の遵守事項

ア 現場作業責任者は、腕章等を着用し、作業の指揮監督を行うこと。

イ 作業計画を清掃場所の庶務担当者に予め提出し、承認を受けること。

ウ 作業終了後は、1 の清掃場所を担当する消防職員から清掃作業実施結果チェック表（別紙 2）による作業完了確認を受けた後、速やかに清掃作業実施結果チェック表及び完了届を消防局総務部施設課長に提出すること。

エ 作業の実施にあたり必要な各室出入口の鍵は、1 の清掃場所を担当する消防職員から受け取り、作業完了後直ちに返却すること。

オ 施設及び備品等に破損等が生じないように注意することとし、万一、施設等を破損させた場合は速やかに施設管理者に報告するとともに、請負者側の責任において補償すること。

カ 上記の他、本仕様書の内容に疑義が生じた場合その他特に必要があると認められた場合は、事前に総務部施設課担当者と協議のうえ、その指示に従うこと。

(3) 業務中に発生した事故、負傷等について、本市は一切の責任を負わない。

清掃場所面積及び床材表

庁舎名 伏見消防署

階 別	場 所	床面積 (㎡)	床 材	備 考
1 階	講堂	3 7 5	木製フローリング	
	市民オープンスペース	2 0 7	木製フローリング	
	ロビー	3 2	木製フローリング	
3 階	廊下	9 0	ラバータイル	
4 階	廊下	8	ラバータイル	
共通	階段 (2 箇所)	1 6 2	ラバータイル	
	エレベーターかご	1 0	ビニル床タイル	

庁舎名 京都消防ヘリポート

階 別	場 所	床面積 (㎡)	床 材	備 考
1階	会議室	1 8	塩ビ床シート	
	廊下	9 . 5	塩ビ床シート	事務所及び 更衣室前
	風除室	8	モザイクタイル	

清掃作業実施結果チェック表

庁舎名 伏見消防署

階別	場 所	床面積 (㎡)	床 材	清掃作業内容	確認欄
1 階	講堂	3 7 5	木製フローリング	除塵、洗浄、ドレッシングオイル等木床専用仕上剤塗布	
	市民オープンスペース	2 0 7	木製フローリング	除塵、洗浄、ドレッシングオイル等木床専用仕上剤塗布	
	ロビー	3 2	木製フローリング	除塵、洗浄、ドレッシングオイル等木床専用仕上剤塗布	
3 階	廊下	9 0	ラバータイル	除塵、洗浄、樹脂ワックス塗布	
4 階	廊下	8	ラバータイル	除塵、洗浄、樹脂ワックス塗布	
共通	階段（2箇所）	1 6 2	ラバータイル	除塵、洗浄、樹脂ワックス塗布	
	エレベーターかご	1 0	ビニル床タイル	除塵、洗浄、樹脂ワックス塗布	

庁舎名 京都消防ヘリポート

階別	場 所	床面積 (㎡)	床 材	清掃作業内容	確認欄
1階	会議室	1 8	塩ビ床シート	除塵、洗浄、樹脂ワックス塗布	
	廊下	9. 5	塩ビ床シート	除塵、洗浄、樹脂ワックス塗布	
	風除室	8	モザイクタイル	除塵、水拭き、床洗浄	